

## 法定講習のご案内・申込書等がお手元にある場合の手続き

座学講習



登録事項（住所、氏名等）に変更がある

NO ▼



宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書の作成



来所又は郵送にて受講申し込み

【郵送】110円切手を貼付した定型封筒<sup>※注1</sup>を同封



受講票を窓口でお渡し又はご自宅に郵送



法定講習会 当日

受講票、旧取引士証等を持参して受講



宅地建物取引士証 交付

eラーニング講習



登録事項（住所、氏名等）に変更がある

YES ▼

宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書の作成



来所又は郵送にて受講申し込み



受講票・受講マニュアル・テキスト等を  
窓口でお渡し又はレターパックにて郵送



期間中にeラーニング視聴・効果測定を受講修了



受講票、旧取引士証(更新のみ)、460円分の切手<sup>※注2</sup>  
を貼付した定型封筒<sup>※注1</sup>をまとめて送付



宅地建物取引士証 交付（簡易書留にて郵送）<sup>※注3</sup>

※注1・・・横12cm、縦23.5cmまでの封筒。郵便番号、住所、氏名を記載のこと。

※注2・・・新しい取引士証を簡易書留にて送付するため必要です。

※注3・・・eラーニング方式を選択された場合、取引士証は即日交付ではありません。